

問合先 政策形成課 政策担当

行政に対するご意見は・・・

市長への手紙

市民委員会は、「市民一人ひとりが主役のまちづくり」を進め  
るため、平成十年度より実施する新事業です。

田ごろから市民の皆さんのが考えている、都留市のまちづくり  
に対するアイデア・手法などを施策に反映させるため、自発的に  
活動するサークル・団体などを「市民委員会」として位置づけ、  
まちづくり事業などに関するテーマを中心とした活動から  
報告書の作成に至るまでの経費を補助するものです。

市民の皆さんの声を市政に反映させ、市民と行政のパートナーシップによるまちづくりを行うため、率直な意見などを「市長への手紙」でお聞かせいただく制度があります。

この制度を活用する場合は、次の点にご注意ください。

手紙は、手書きでもワープロ打ちでも結構です。様式は特に定めてありませんが、できるだけA4サイズの用紙をお使いください。

手紙の内容にはできるだけ回答したいと考えていますので、住所、氏名を明記されますようお願いします。

提出先は、市役所の総務課秘書広報担当か各地域コミュニティセンターまでお届けください。

なお、FAXでお寄せいただくこともできます。

問合先 総務課 秘書広報担当  
FAX (43) 7992

**市立病院に対する  
ご意見は・・・**

**意見箱へ**

市立病院に対する意見や要望のある方は、各階に意見箱が設置しております。

病院では、皆さんの要望にはできる限り応えていきたいと考えていますので、気軽に投書してください。問合先 ☎ (43) 1606



**(対象活動)**

- ☆ 文化的なまちづくりに関する活動
- ☆ 活力あるまちづくりに関する活動
- ☆ 心のふれあうまちづくりに関する活動
- ☆ みんなで支え合うまちづくりに関する活動
- ☆ 安全で快適な生活環境づくりに関する活動
- ☆ 個性的で魅力あるまちづくりに関する活動
- ☆ その他のまちづくりに関する活動

**(事業実施期間)** 1年間

毎年度4月1日～翌年3月31日

**(補助金額)**

活動経費の全額、ただし30万円を限度とします。

**(応募方法)**

市民委員会として活動を希望するサークル・団体は、市民委員会企画書を市長に提出してください。企画書の内容を審査・検討し「市民委員会」として認定された活動に対し補助金が交付されます。

**市民の皆さんの積極的な参加を  
お待ちしています。**